

令和4年度 第1回西尾市地域自立支援協議会 会議録

日 時：令和4年6月17日(金) 午後2時～午後4時15分

場 所：西尾市役所 22AB会議室

欠席：永田委員

<参加者>

委 員：17名（にしお特別支援学校は代理出席：黒太）

地域アドバイザー 大南

部会長：糟谷地域支援部会長、藤田子ども部会長、福岡就労支援部会長、岡田権利擁護部会長

部会事務局：社会福祉協議会 岡田初美、岡田智子、森本

相談支援センターあると 伊澤、松園、櫻井

めだか工房 福井、岡本

福祉課：酒井部次長、杉浦課長補佐、柵木主任主査、山本主査、原田主査

合計 35名

開会前 酒井部次長よりあいさつ

参集の礼。西尾市地域自立支援協議会についての説明。

1. あいさつ 芳賀会長

コロナの影響で久しぶりの開催となった。西尾市地域自立支援協議会の現在の組織で良いが、今後、どうやって市と市民が協議していくのが良いのかを考える時期に来ているのではないかと。そして、結果を出していくことが大事。コロナが収束しそうな今日ではあるので、これからも盛り上げていきたい。

2. 自己紹介

協議会出席者全員が自己紹介を行った。

3. 議 題 会議の取り回し：芳賀会長

- (1) 令和3年度相談支援事業実績について 説明：山本主査、社会福祉協議会 岡田初美、相談支援センターあると 伊澤、めだか工房 福井

<質問：小嶋委員>

Q. 相談支援事業実績の報告があったが、要綱にある運営評価についてはどの資料にあたるのか。

A. (福祉課) 議題の事業実績報告については、運営評価までを意識したものではない。ただ、相談支援事業所の活動状況や連絡調整において特に公平性を欠いているようなことは無いと感じ

じている。委員の方に客観的にわかるような運営評価の報告については今後の課題としたい。

Q. 各相談支援事業所の今後の課題について、どのように対応していくか議論したほうが良いではないか。

A. (福祉課) 課題については、市や協議会への投げかけではないかと思う。年間を通じて各部会などで検討していくと思うが、相談支援事業所の目を通した課題提起というのはそれなりに意味のあることと思うが、今のところ各項目について具体的にどうするかは考えていない。

<意見：芳賀会長>

Q. グループホームはどれくらい必要か議論したほうが良いのではないか。

A. (福祉課) グループホームの必要量については全く把握していないわけではないが、障害福祉計画で各サービス（グループホームを含めた）の今後3年間の必要量の見込みに対してどうするかは計画して臨んでいる。障害福祉計画を策定する時に自立支援協議会の議論がどう関わってくるのかは、その進め方もご意見いただきながら考えていきたい。

<質問：田中委員>

Q. 相談支援事業所から出た課題について早急に対応しないといけないと思うが、どこが、誰が先頭に立ってやるのか。

A. (芳賀会長) この問題については、後の連絡会で出てくると思う。3障害のはざまにある人の対応を考えていかないといけない。

(福祉課) 会長のおっしゃる通りでよろしいかと思う。ひとつひとつにお答えるすると市としてどうするかという答えになってしまう。協議会の本来の目的は市も含めて、皆さんが当事者としてどうしていくか知恵を出していただいて協議する場と思う。具体的な検討の場はそれぞれの部会などでしていただくことになり、そういった意見を今後作成する障害福祉計画にどのように反映するかになっていくのでご理解いただきたい。

委員全員からの拍手があり承認。

(2) 令和3年度地域活動支援センター事業実績について 説明：めだか工房 福井

委員全員からの拍手があり承認。

(3) 令和3年度担当者部会実績及び令和4年度担当者部会活動方針について  
説明：各部会長

<質問：芳賀会長>

Q. 親亡き後の生活支援は今後ますます切実な問題になっている。グループホームの問題について進めていかないのか。

A. (地域支援部会長) 親亡き後の生活支援について検討していくと、グループホームの問題や兄弟姉妹の問題など幅広い課題が出てくる。いっぺんにはいろいろできないため、今年度は先ほど述べた3つのことを検討していきたい。

<意見：芳賀会長>

親がいる時にグループホームを進めるのは難しい。そのため、親亡き後にグループホームを探し始めることになるが、グループホームがあけて待っているという機能は無いのですごく難しい作業になる。そういった意味での計画性が必要ではないか。できれば親亡き後の問題でグループホームについて取り上げて欲しい。

<意見：磯貝副会長>

グループホームについて65歳以上で作業所に行っていない人（主に身体、知的障害者）の介護保険の移行の問題がある。厚労省では本人の意向にそって行って良いとなっているが、西尾市は必ず介護保険（サービス）を利用してくださいとなり、行き場が無くなる。身体障害の人に事前にグループホームに入るように進めても入ってくれない。そういった問題がある。他市では認めてるところもある。西尾市も今後検討して欲しい。

<意見：芳賀会長>

・就労支援センターについて

10年くらい前から立ち上げについて話は出ていたが、なかなか議題にもあがらなかった、やっと最近になって議題に出てきた。これを市独自でやるのも予算がかかることだし大変なことだと思う。生活支援を相談支援がやっているが、その延長で就労支援はそこに少し入っているだけで中途半端な形になっている。就労支援センターをやるなら事業所と完全に連携してやっていくことに意味がある。大変な作業と思うが、やれると就労B型の人一般就労できるようになっていくと思う。

委員全員からの拍手があり承認。

(4) 令和3年度相談支援事業所連絡会実績及び令和4年度相談支援事業所連絡会活動方針 説明：山本主査

<質問：芳賀会長>

Q：連絡会は基幹相談支援センターに代わるものなのか。

A：(福祉課) もともとは基幹相談支援センターを設置する名目で設置。現在は少し趣旨が変わり、事業所間の連携を強めるためのもの。

連絡会そのものが基幹になることを想定していない。西尾市版の基幹の在り方をどうするか

は大きな課題であるため、それを協議するための場として活用していきたい。今のところ基幹の考え方は特定の1つを基幹とするよりも、それぞれ専門分野を持つ3つの事業所を連携する形で基幹という機能をもたせてやっていきたいが、調整が必要である。

Q：西尾市は基幹をやらないということか。国から認められるようなものになるのか。

A：（福祉課）西尾市はやらないとは言っていない、他とは形態が異なる。1つが中心となってやるわけではなく、3つの事業所が連携してやる形態をとる。国は必ずしも、1つのところにまとめないといけないということはなく、どんな形でも良いとされている。補助金については相談支援がどんな機能を持つかによって決まる。さまざまな機能を持たせると人員、予算も必要になり、そこが厳しいところである。

<意見：杉浦委員（西尾保健所）>

相談支援事業所連絡会をもつことはとても良いことであると思うし、それぞれの事業者が事例検討することも良いことだと思うが、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターの話をどこでしていくのか、話し合いの場を持たないと進んでいけないと思う。

<意見：地域アドバイザー 大南氏>

西三河南部西域（6市）で基幹が設置できていないのは西尾市だけである。西尾市は柱となる3つの相談支援事業所があり、それぞれ得意分野があって、それぞれが協力し合っているという特徴がある。そこから少しずつ力を出し合って、できたら基幹を立ち上げて、合同で運営していくなどいろいろ方法があり、西尾市でも検討していると思うが、それぞれの相談支援事業所から出た課題をどう解決していくか、それを整理、提案など運営事務局的な役割を基幹相談員が行い、課題を協議会まで持ち上げて、政策決定として議会などへ立ち上げていくと良い。そういったことを他市町でもやっているところがある。

地域生活支援拠点について5つのことが求められているが、特に相談、緊急時の対応のことが求められている。西尾市としての評価軸を設けて、しっかりと評価して足りない部分を充実させていくことをやっていきたいと思いますと言われてるので、このあたりをどの部会が進めていくのか、どのように進めていくのか、そういった話ができる西尾市の実情にそった、地域生活支援拠点の整備ができるのではないかと。また、そのあたりができる西尾市と、基幹設置、部会運営など一歩前につながるのではないかと。

<意見：芳賀会長>

地域生活支援拠点については、前から6市で協議されてきているが、どの市も自分のところでなく、各市にまかせるとなっていると思う。西尾市としてある程度の方向付けをするほうが良いのではないかと。それをどこでするのか。それこそ、事務局会議でするのか、他に委員会をつくるのか。何か結論を出していった方が良いのではないかと。

<福祉課>

出た意見を参考にしていきたい。基幹相談支援センターの機能について西尾市は1つ1つ見るとできていることが多い。そのため、いつでも基幹という看板を掲げることできると思っているが、細かい調整が必要である。国の求めるもの、地域の期待などハードルが上がっている。基幹の考えは市を含めて4つで基幹を総合的にやろうと考えている。どこを中核にしてやっていくかは検討を要する。

これからも相談支援事業所連絡会の場を活用して関係の皆さんとは協議をしていきたい。

委員全員からの拍手があり承認。

(5) 令和4年度地域自立支援協議会体制について 説明：原田主査

<意見：糟谷委員>

手をつなぐ育成会は子ども部会と権利擁護部会の部会委員をしているが、子ども部会についてはもう会員の中でも子どもがほとんどいない。地域支援部会の親亡き後、就労支援の方が現在の会員にあっていと思うので部会を変えて欲しい。

(福祉課) その件については、この場でなく他の場で協議させていただきたい。

<質問：田中委員>

Q：相談支援事業所連絡会とケース検討会議の違いは何か。

A：相談支援事業所連絡会の事例検討はもともと地域の課題までは考えておらず、相談支援専門員のスキルアップのための勉強目的で令和2年度末に始まったもの。やっと1年やれた。それを地域の課題につなげていくことは今後の課題となっている。ケース検討会議については、現状では、福祉課が出席している会議となっているので、福祉課と相談支援3事業所が出席した会議を対象とし、そこで上がってきたものを地域課題とし、それを事務局会議や担当者部会などに上げていって、解決する方法を考えられないかいうのを現在検討しているところである。

委員全員からの拍手があり承認。

(6) 第6期障害者福祉計画(令和3年度障害福祉サービス評価)・第2期障害児福祉計画(令和3年度障害児通所支援事業評価)について 説明：杉浦課長補佐

委員全員からの拍手があり承認。

(7) その他

西三河南部西圏域地域アドバイザーの大南氏から

各市の自立支援協議会を拝見している。圏域主導で何かを取り組むのが予算的に難しい。

各市の持ち味を活かし、社会資源を活用していろいろなことを整備している。施設が少ない市は苦勞しているが、幸い西尾市は入所施設や事業所があり、社会資源として整ってきているため、

それが活かされて、西尾市の特色、カラーが生きてくる事業展開、整備が進んでいくのを一緒に勉強できればと思う。

障害福祉に関して、人材育成や定着が課題となっている。圏域で研修会や勉強会をやっていこうと取り組んでいるところだが、西尾市で企画される研修会や勉強会で他市の福祉の方にオープンにできるものがあれば、お互いに協力しあっていけるとさまざまなジャンルのことが学ぶことができると思うのであればよろしくをお願いします。

（事務局 原田主査）

第2回の会議は、10月28日を予定している。正式に決定次第、案内をさせていただきます。

会議終了